

第35回

沖縄振興開発金融公庫運営協議会
(沖縄開催)

平成21年3月10日
内閣府沖縄振興局

第 35 回 沖縄振興開発金融公庫運営協議会（沖縄開催）

1 日 時：平成 21 年 3 月 10 日（火） 15:00～16:30

2 場 所：沖縄振興開発金融公庫本店役員会議室

3 出席者：

（1）運営協議会委員（敬称略、五十音順）

安里昌利、新垣雄久、上江洲純子、川北力（代理出席 片山一夫・財務省大臣官房政策金融課長）、國場幸一、柴田雅人、高嶺善伸、仲井眞弘多（代理出席 仲里全輝・沖縄県副知事）、仲田重利、並里弘安、水口毅、宮城信雄、山口善永、若林勝三

（2）内閣府

福井沖縄総合事務局長、川島沖縄振興局参事官（調査金融担当）

（3）沖縄振興開発金融公庫

松田理事長、金井副理事長、上関総務部長

（議事次第）

1. 開 会

2. 新委員紹介及び委員の出欠状況

3. 柴田 内閣府審議官あいさつ

4. 松田 沖縄振興開発金融公庫理事長あいさつ

5. 議 題

（1）平成 21 年度沖縄公庫予算案について

（2）沖縄公庫の経済対策の取組

（3）沖縄公庫独自制度について

6. 意見交換

7. 最近の沖縄経済の課題

8. 閉 会

沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(各行政機関の職員)

内閣府審議官	柴田雅人
財務省大臣官房総括審議官	川北力

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖縄県知事	仲井眞弘多
沖縄県議会議長	高嶺善伸

(沖縄県各界を代表する者)

沖縄県商工会議所連合会会長	國場幸一
沖縄県銀行協会会長	安里昌利
コザ信用金庫理事長	山口善永
沖縄県農業協同組合中央会会長	赤嶺勇
沖縄県漁業協同組合連合会会長	並里弘安
沖縄県中小企業団体中央会会長	仲田重利
沖縄県医師会会長	宮城信雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新垣雄久
沖縄国際大学准教授	上江洲純子

(学識経験者)

◎ 日本地震再保険(株)会長	若林勝三
○ 日本銀行那覇支店長	水口毅

(注) ◎印は委員長、○印は委員長代理

1. 開 会

○若林委員長 定刻になりましたので、ただいまから沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催させていただきます。本日は、御多忙の中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。通常3月の運営協議会は、東京で開催いたしておるところでございますけれども、現下の経済情勢の中、できるだけ委員の皆様方の御出席を頂くということから、今回特に沖縄、現地において開催をさせていただくことにいたしました。

2. 新委員紹介及び委員の出欠状況

○若林委員長 それでは、まず委員の交代について御報告いたします。沖縄県漁業協同組合連合会会長の交代に伴いまして、下地委員に代わりまして、並里弘安さんが新たに委員に就任されました。よろしく願いいたします。

続きまして本日の委員の出席状況について御報告いたします。仲井眞委員につきましては、仲里副知事に代理出席を頂いております。また、川北委員につきましては、財務省大臣官房政策金融課から代理出席を頂いております。また、赤嶺委員におかれましては、都合により御欠席ということになっております。

3. 柴田 内閣府審議官あいさつ

○若林委員長 それでは、まず議題に入ります前に、柴田内閣府審議官より一言、ごあいさつをお願いいたします。

○柴田委員 内閣府審議官の柴田でございます。今日は年度末の大変お忙しい中、この会議に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。日ごろから我々内閣府、あるいは沖縄公庫にいろいろな面で御支援、御協力いただきまして、この場をお借りしまして感謝申し上げる次第でございます。

内閣府では、今の沖縄振興計画が残り3年ということになりますけれども、引き続き、これに沿いまして、社会資本整備とかあるいは産業の振興というものに取り組んでいこうというふうに考えております。

最新の状況でございますけれども、沖縄の科学技術大学院大学につきましては、法案を3月3日に閣議決定して、提出いたしました。24年度の開学に向けまして、これから、今、非常に国会日程厳しゅうございますけれども、そういう中で、できるだけ今国会で成立して、24年の開学に間に合わせたいというふうに考えております。

それから、この大学院大学は、世界最高水準の大学院にするんだということなんですけれども、もう一つは、沖縄の振興に是非ともバネにしたいというふうに思っております。そういうことで、将来、民間企業の集積とか、それが結局は沖縄の振興の核になるように、少しでも早く準備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、この沖縄公庫の話でございますけれども、政策金融は国の公共投資とともに、車の両輪ということで、今までも進めてきたわけでございます。今は非常に経済状況がよくない、世界同時不況の中で経済状況がよくないということでございますが、公庫は、県内唯一の政策金融機関として、沖縄の経済を支えるために、十全にその機能の発揮が求められているというふうに思っております。

私ども内閣府としまして、その公庫の運営に当たりまして、県民の皆様が、真に何を望んでいるのかということをよく頭に置いて、考えていきたいと思っております。

今日は、せっかくの機会でございます。皆様が、日ごろ感じておられます公庫の役割とか、あるいは公庫が持っている独自制度の在り方につきまして、忌憚のない御意見を賜ればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 松田 沖縄振興開発金融公庫理事長あいさつ

○若林委員長 ありがとうございます。続きまして沖縄公庫の松田理事長よりごあいさつを頂きたいと思います。

○松田理事長 公庫理事長の松田でございます。公庫運営協議会の開催に当たり、一言だけごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、日ごろから沖縄公庫の業務に関しまして、多大な御指導、御鞭撻を頂いております。この場を借りまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

本日は、私ども公庫の方からは、沖縄公庫独自融資制度の概要と、沖縄公庫の経済対策の取組について御報告をさせていただきたいと思っております。後ほど、具体的に御説明させていただきますけれども、公庫の独自融資制度につきましては、公庫の創立以来、国及び県の沖縄振興施策と連携いたしまして、経済社会の発展において、重要な分野を政策金融面で支援するため、沖縄の特殊事情や実情等を踏まえまして、その充実、活用に努めてまいったところでございます。

また、公庫は、政府の経済対策と連携いたしまして、社会経済情勢等の変化に伴い、厳しい事業環境にある中小零細企業等への支援にも積極的に取り組んできております。

昨年秋口以降は、御案内のとおり、世界的な規模で急速に景況が悪化しておりまして、沖縄県のリーディング産業である観光への影響と、県経済への波及が大きく懸念されるところでございます。

公庫といたしましては、現在、このような需要環境の下、資金繰りが厳しい、あるいは不安を抱えている中小零細企業に対しまして、セーフティネット貸付の積極的な活用や、条件変更による既往貸出金の返済負担軽減等、きめ細かな対応に注力しているところでございます。

公庫といたしましては、県経済を支えていく上で、セーフティネットの役割が、当公庫に課された重要な課題の一つと考えております。この3月は資金需要が高まる年度末でもございます。組織を挙げて、しっかりとセーフティネットの役割を果たしていきたいと考えております。どうか、委員の皆様には、今後とも、なお一層の御指導、御鞭撻を頂きますよう、お願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日は、ありがとうございます。

○若林委員長 どうもありがとうございました。

5. 議 題

(1) 平成 21 年度沖縄公庫予算案について

○若林委員長 それでは、議題に入りたいと思います。本日はお手元にお配りしております議事次第のとおり、平成 21 年度沖縄公庫予算案、それから、沖縄公庫の経済対策の取組、沖縄公庫独自融資制度の順に説明を聴取したのち、委員の皆様にご議論を頂き、その後、恒例になっております最近の沖縄経済の動向につきまして、日本銀行那覇支店長の水口委員から御説明を頂こうと考えております。

それでは、最初の議題となっております、平成 21 年度沖縄公庫予算案について、内閣府沖縄振興局の川島参事官から説明をお願いいたします。

○川島参事官 内閣府の調査金融担当参事官をしております川島です。皆さん、大変お世話になっております。よろしくお願いいたします。

それでは、私の方から 21 年度の沖縄公庫の予算案の概要について御説明したいと思います。1 枚おめくりいただきまして、1 ページでございます。「事業計画、資金計画等の概要について」という資料がございます。

ポイントは3つございまして、1つは事業計画というところを見ていただきますと、事業計画の中に、貸付けの種類ごとに、産業開発資金以下ございます。「貸付」の下に「企業等出資」、それから「新事業創出促進出資」という項目がございます。「合計」という欄が中ほどにございます。また、この事業計画を満たすべく、資金の調達をどういうふうにするのかというのが、その下に記載してございます。事業計画の合計の欄、中ほどの欄を見ていただきますと、「平成 21 年度予算案B」という区分がございますが、1,389 億円という姿が御覧いただけるかと思います。前年度に比べまして、50 億円の増ということとなっております。率でいいますと 3.7%の増です。

なお、公庫の事業計画が増えるというのは、政策金融改革・行政改革によって貸付対象について、いろいろと縮小が図られてきた中であって、今時の経済情勢を踏まえ 10 年ぶりに前年度事業計画を上回っているという姿でございます。ポイントの1つ目は、この事業計画上の貸付・出資の合計の金額が 10 年ぶりに前年度増となっているということでございます。

2つ目は、この中身でございますが「増減額B－A」という欄を御覧いただきますと、何が増えていくかと申しますと、中小企業等資金が 110 億円増えております。これは、言わずもがな、要は昨今の経済状況を反映いたしまして、セーフティネット貸付を始めとした中小企業等の資金の需要に公庫として十分にこたえていくべく、事業計画を大幅に増額しているという姿でございます。

なお、「平成 20 年度当初予算額A」の欄にも「※1」とございますが、補正予算等で 50 億円ほど、20 年度予算でも上積みしているということでございます。

また一方、住宅資金は 50 億円マイナスということで、住宅分野というのは、本来的に民間でできることは民間に委ねるというスタンスの中であって、連年にわたって、最近減っている状況でございます。これらにより、トータルとして 50 億円増えているということでございます。中身を見ましても、現下の経済情勢に対応して、メリハリのきいた事業計画を立てているという姿が、ポイントの2

点目でございます。

3点目は、出資でございますが、企業等に対する出資7億円、新事業創出促進に対する出資2億円ということで、前年度同額の事業費を確保しているということでございます。企業等出資と申し上げますのは、第3セクター等に対する公庫の出資でございます。新事業創出促進出資は、御案内のとおり、ベンチャー企業向け等の出資でございます。双方においても、必要な額を確保したということでございます。以上3点のポイントでございました。

2ページでございますが、今、御説明したものは事業の総量ですが、融資制度の充実とか改善というのも、中で図られているということでございます。

1つは、「(1) 沖縄振興施策を金融面から推進するため、次の独自制度について拡充」と、後ほど、今日の一つの大きなテーマであります。沖縄の特殊的な経済事情等を反映した独自制度についても21年度において拡充を図っているということでございます。

具体的に申し上げますと、1つは、「沖縄経済自立支援貸付」の創設ということでございます。これにつきましては、具体的には、沖縄 IT 津梁パーク等の、沖縄のリーディング産業として期待される情報通信産業の一層の発展に向けまして、その高度化と集積を進めるため、また、沖縄の地理的特性を踏まえた交通体系の整備のため、例えば空港ターミナル施設整備事業などにおいて、政策金融により支援を行うという、主にこの2つの骨組みをメインとした自立支援貸付というのを創設したということでございます。

2つ目は、「沖縄離島振興貸付」の金利条件の拡充ということでございます。具体的に申し上げますと、離島地域は、経済規模が小さい上、輸送コストがかさむなど、経済活動の展開に厳しい環境にありますことから、現在でもこの制度はございますが、現在の制度は雇用の拡大が見込まれる設備資金に対してのみ、特別利率が適用されることとなっていることでございますが、これにつきまして、売上増か、またはコスト低減により、収益向上を図る沖縄の離島地域の中小・小規模事業者への設備資金と運転資金に係る貸付けに対し、特別利率を適用し、離島地域の経済活動を支援するという姿に拡充したということでございます。

3ページ目、おめくりいただきたいと思います。そのほか、独自制度につきまして、③、④でございますが、こういった現在ある独自制度について1年間延長を図ったということが、次の項目でございます。

具体的には、1つは「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」の担保特例取扱いの期間の延長、もう1つは、「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」の取扱期間を1年間延長となっております。まだ双方の制度について、存続の必要がございますので、その延長を図ったということでございます。

(2) でございますが、本土の日本政策金融公庫等の措置する拡充で、沖縄公庫の業務範囲に対応するものについては同様の措置を講じる予定にしているところでございます。

以上のように、来年度以降も、沖縄振興に果たす公庫の役割に支障がないように、万全を期してまいりたいと考えている次第でございます。私の方からの説明は以上でございます。

(2) 沖縄公庫の経済対策の取組

○若林委員長 ありがとうございます。続いて沖縄公庫の経済対策の取組ということで、沖縄公庫の上関総務部長から説明をお願いいたします。

○上関総務部長 沖縄公庫の総務部長の上関でございます。沖縄公庫の経済対策の取組について御説明いたします。お配りしておりますペーパーを1枚お開きいただきますと「経済対策における中小企業金融施策」と書いてございますけれども、御承知のように昨年の初めからの、原油・原材料の価格の高騰というのがございました、その後、秋口以降、サブプライムローンに端を発します、アメリカ発の世界同時不況というものがございまして、そのような関係で、国におきましては、ここに書いてございますように1点目といたしましては、「安心実現のための緊急総合対策」を平成20年の8月29日に策定したところでございます。

その中身につきましては、「7. 中小企業等活力向上対策」とございますように、中小・零細企業等への支援、セーフティ機能といたしまして、セーフティネット貸付の強化、中小・零細企業金融の円滑化等の施策を掲げたところでございます。また、その後のサブプライムローンに端を発します、世界同時不況に対応いたしまして、平成20年10月30日に「生活対策」というものが取りまとめられました。この中におきましては、「5. 中小・小規模企業等支援対策」ということで、日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付の金利や貸付条件の見直しを含めた拡充等が図られたところでございます。

具体的には貸付制度の拡充ということで、これが（1）セーフティネット貸付制度ということでございまして、これは本年の1月30日に実施されたところでございます。

具体的には左の方が経営環境変化対応資金、右が金融環境変化対応資金でございまして、下線部分が、拡充の部分でございます。

まず、経営環境変化対応資金につきましては、真ん中の貸付限度、中小企業資金につきましては、4億8,000万円から7億2,000万円ということで、拡充が図られてございます。

また、金融環境変化対応資金につきましては、2番目の丸にございますように、「国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少等の取扱いを受けている方」というものが加えられてございます。

また、貸付期間につきましても、下にございますように、運転資金では7年以内が8年以内とか、設備資金が15年以内となっているほか、据置期間につきましても、運転資金については1年の延長、設備資金は3年以内となっております。さらに、一番下にございますように利率のところでございますが、適用利率は通常、基準利率でございますけれども、括弧書きで「最近の売上、利益率等が減少するなど、業績が特に悪化している方の運転資金は『基準利率－0.3%』」という措置を講じたところでございます。

次の3ページ目、独自貸付制度ではどうなっているかということでございますけれども、これも1月30日に実施したものでございまして、制度名、左の方に書いてございますけれども、沖縄というような名称がついていることから分かりますように、沖縄公庫の独自貸付制度でございます。

それらにつきましては、右の方にございますように、「拡充等の内容」の欄に記載してありますよ

うに、貸付期間の延長等の措置を講じたところでございます。これが制度的なものでございまして、4 ページ目が、昨年の4 月以降のセーフティネット貸付の拡充の推移を参考に掲げてございます。最初の方は、原油等価格高騰対策に始まりまして右端の生活対策、1 月 30 日に実施ということでは、これは大幅な中小・零細企業等への支援策が講じられたところでございます。

5 ページ目でございますけれども、制度は制度として動きましたけれども、それに対応いたしまして、実際、件数等はどうなっているかということでございます。特別相談、制度活用 of 取組ということで、窓口相談等の強化ということで、特別相談窓口の開設等がでございます。

順次申し上げますと、平成 19 年の8 月に、「原油・原材料価格上昇に関する特別相談窓口」を開設いたしました。

また、昨年の9 月 24 日に、これを『安心実現のための緊急総合対策』中小企業金融特別相談窓口へ改称いたしました。さらに本年の1 月 30 日に『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口」と名前を改称したところでございます。

また、20 年の4 月には別途、「ガソリン・軽油販売関連中小企業金融支援対策特別相談窓口」を開設したところでございます。下のグラフは 19 年の8 月以降の相談件数の累計について、グラフで示してございますけれども、大体、昨年の中ほどといえますか、6 月ぐらいまでは、ほぼ平均的に上昇しておりましたけれども、6 月を一つのターニングポイントといたしまして、この角度が急になってきております。ということで、これは、先ほど申し上げました相談窓口の設置とか、制度の拡充等がございました関係で、それに伴って相談件数が増えてきているということが読み取れます。

さらに、1 月、2 月、右の端でございますけれども、ここでも傾きが急になってございます。ということは、1 月 30 日の措置を受けまして、相談件数が急激に伸びてきているということが読み取ることができるところでございます。

今後も、年度末に向けまして、中小・零細企業の資金繰りというのは非常に厳しいものがあると思いますので、これに対しまして、積極的に対応していきたいと考えてございます。

また、実際の貸付相談は相談でしたけれども、今度は貸付けの方はどうなっているのかということでございますけれども、これにつきましても件数、金額ともに、前年同期比の約3 倍という数字になってございます。これにつきましては 20 年4 月以降の経緯等を示してございますけれども、1 月 30 日に貸付制度等を拡充したところでございまして、貸付実績につきましても、下のグラフ、ピンクが 20 年度、青いのが 19 年度でございますけれども、御覧のように、同期比の3 倍という形で、非常に貸付制度につきましても、利用されているということがございます。

また、これも年度末に向けまして、積極的に支援をしていきたいと考えているところでございます。

(3) 沖縄公庫独自制度について

○若林委員長 ありがとうございます。次に沖縄公庫の独自制度について説明をお願いしたいと思いますが、この独自制度は、沖縄のおかれた特殊事情にかんがみて、本土の公庫にはない機能として、沖縄公庫独自に認められている制度でございます。政府の沖縄振興策と一体となった運

用がなされていることから、今後の沖縄公庫の運営上、大変重要な制度となっているわけでございます。引き続き、上関総務部長から説明をお願いいたします。

○上関総務部長 引き続きまして、沖縄公庫の独自融資制度の概要という資料で説明申し上げます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。「沖縄振興策における公庫の役割」となっております。「沖縄公庫の資金供給機能は、沖縄振興策の“車の両輪”」というふうに書いてございますけれども、御承知のように、沖縄におきましては、本土復帰の時点におきまして、本土公庫、国民金融公庫、中小企業金融公庫、その他公庫等の制度、これは沖縄公庫が一括して扱うということで行っております。これを本土並び制度と通常言っておりますけれども、それがあります。

そのほかに沖縄振興策、沖縄の地域の特殊事情といいますか、地域特性等を踏まえて、必要な資金を供給するということで独自制度というものを設けているところでございます。基本的にはそれらを合わせまして、沖縄公庫が融資制度、本土並び制度と独自制度というものを実行しているところでございます。

復帰以来、政府におきましては、本土との格差の是正ということもございまして、47 年度以降、3 度にわたります沖縄振興計画というものを策定して、振興策を講じてきているところでございます。

沖縄振興開発計画は、10 年ごとの沖縄振興開発特別措置法というものを制定しているところでございまして、その大きな柱といたしましては、遅れております社会資本の整備を行うという沖縄振興開発事業、これは高率補助等による公共投資でございます。また、民間の産業基盤等の充実強化を図るということで、これは民間投資への金融支援ということで、沖縄公庫の政策金融と、この2つが「車の両輪」として、沖縄の振興を推進しているところでございます。

第1次から第3次までにつきましては、「沖縄振興開発計画」とございましたけれども、現行は、「開発」が取れまして、「沖縄振興計画」ということで、特に「民間主導の自立型経済の構築」を重視するという形に、今回の計画はあったところでございます。

そういう中で、社会資本につきましては、こんな状態におきましては、金融支援による産業振興というものがより重要になってきているというふうに考えられます。

それらの復帰以降の予算なり、融資の実績につきましては、下のグラフのとおりでございまして、沖縄振興担当部局の予算につきましては、累計で9兆1,447億円、沖縄公庫の融資実績につきましては、5兆2,368億円という形になっているところでございます。

次に2ページ目でございますけれども、第1次、第2次、第3次という形でそれぞれの計画期間中の額を示してございます。

まず47年度から56年度の、10年間の第1次沖縄振興開発計画でございますけれども、このときは、「本土との格差の早急な是正」ということで、米軍の統治下にあったこともございまして、社会資本の整備が、非常に本土に比べて遅れていたと、また、民間の産業基盤についても、相当格差があったということでございまして、その早急な是正を図るということで、この10年間におきまして、国の方の財政、公庫の資金によります。振興が行われてございます。

57年度から平成3年度までは、「本土との格差の是正」ということで、10年間施策を講じたわけですが、それでも、まだまだ格差があるということでございまして、本土との格差の是正ということで10

年間、このような形が重視されてございます。

平成4年度から13年度の第3次沖縄振興開発計画におきましては、「自立化を目指した特色ある産業の振興」ということで、徐々に、社会資本もありますけれども、産業の振興という形が重視されるようになってきております。

平成14年度以降の現行の「沖縄振興計画」におきましては、「民間主導の自立型経済の構築」という形になってきてございまして、民間投資について支援をするというようなことが重視されるようになってきたところでございます。

次の3ページ目が独自制度の変遷ということでありまして、3、4、5、6、7ページと、いろいろな分野におきまして、どうなってきたかということについて記載されてございます。

3ページ目につきましては、「環境変化への対応」ということで、その時々によります、沖縄の環境変化に応じた、必要な制度ということでございます。47年、当然復帰の年でございますけれども、その年には下にございますように、「特別資金貸付制度」、これは本土復帰に伴う円ドル切り替えによる影響を受ける事業の経営負担の軽減というような対応でございます。

また、「特殊資金貸付制度」ということで、本土復帰に伴う制度の変更等により、経営上の負担が特に増大する事業の借入金返済負担の軽減を図るものでございます。

また、次の「転業資金」、これは47年から56年の10年間でございますけれども、本土復帰に伴う、法律制度の変更、米軍基地の縮小等により、余儀なくされる転業、事業所移転の円滑な推進を図るものでございまして、有り体にいいますと、これは復帰に伴います急激な変化、これを受ける企業に対します支援を行う制度でございます。

また、52年土地の位置境界明確化事業が開始されているところでございます。同期のものとしましては、昭和53年に交通方法の変更、従前の車の右側通行から左側通行への変更がございまして、それらを受けまして公庫におきましては、昭和54年から「位置境界明確化特別融資」というものを創設して、位置境界不明確地域内におけます位置境界明確化の推進のための、不動産等の取得に対する支援を行ってございます。交通方法の変更におきましては、下にございますように「交通方法変更特別貸付」ということで、バス、タクシーの代替等の促進を図るということでございます。融資実績としては90億円でございます。

あと、平成13年度、米国の同時多発テロ等によります観光産業の影響に対応するものでございまして、セーフティネット機能を発動いたしまして、公庫といたしましては、「観光関連業界緊急経営支援貸付」というものを創設いたしまして、99億円の融資を実行したところでございます。

次の4ページ目が、社会資本・産業基盤整備ということでございます。これは、先ほど申し上げましたように、本土との格差是正、並びに基礎条件、これが整備されるように対応するものでございます。具体的には下にございますように、「電気」、「ガス」、「海運」、あと「基本資金」がございすけれども、これらのものにつきまして47年から制度を創出して実施してきたところでございます。航空機につきましては、昭和63年からでございます。

先ほどございましたように、「沖縄経済自立支援」が平成21年から、拡充する予定となっているところでございます。

次の5ページ目が製造業等の振興ということでございまして、これもいろいろと、各1次から現行の計画までいろいろな施策が講じられたとおりでございます。

50年におきましては、沖縄工業開発地区の指定でございますとか、62年には、沖縄自由貿易地域の指定、また、平成11年につきましては、中城湾等におきます特別自由貿易地域の指定、12年に特別自由貿易地域賃貸工場の開設、14年7月には産業高度化地域の指定もございました。

それを受けまして、公庫におきましては、下の方でございますように、平成元年からの「沖縄工業開発地区振興資金」の創設とか、62年からの「沖縄自由貿易地域資金」の創設等あったところでございます。

また、自由貿易地域等関連におきましては、右にございますような形で、平成7年に「自由貿易地域等特定地域振興資金」の創設、10年には貸付対象に「特別自由貿易地域」への入居企業を追加、それから13年には賃貸工場入居企業に対する担保特例制度の導入、14年には貸付対象の一部見直しというものを図ったところでございまして、製造業等の振興に対する支援を行ってきているところでございます。

6ページ目が観光・情報産業、沖縄におきましては、観光・情報が基幹産業に育ちつつあるところでございます。国等におきましては、沖縄県観光開発基本計画とか、観光レクリエーション地域の開発整備とか、上の方でございますように、平成10年には、観光振興地域制度それから、情報通信産業振興地域制度を制定してございます。

また、平成20年には、県におきまして沖縄IT津梁パーク施設の整備に着手したところでございます。これらを受けまして、公庫におきましては、昭和61年に「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」の創設をいたしましたほか、平成8年からは「沖縄観光拠点整備資金」の創設、これは12年からは「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」ということで、流れを残したところでございます。

また、情報産業関連では平成13年に、「沖縄情報通信産業支援」を創設したところでありますほか平成17年には、対象を追加してございまして、また21年4月には、沖縄経済自立支援の制度を創設いたしまして、沖縄IT津梁パークにおける民間IT施設の整備等の促進を支援することにさせてございます。

7ページ目が、農林水産業振興・地域活性化でございまして、当然、農林水産業、これも大きな沖縄の産業の柱でございます。国等の施策にございますように、農林水産業の生産基盤整備、生産性の向上とか、中小企業の近代化、経営基盤の強化、その他につきましても、第1次、第2次、第3次、今の振興計画におきましても、重点的に施策が講じられているところでございます。

それらを受けまして、公庫におきましても、上の方の農林水産業関連では、47年から「沖縄農林業経営改善資金」の創設とか、「製糖企業等資金」の創設を行いまして、平成9年からは「沖縄農林畜水産物等起業化支援資金」、13年から「おきなわブランド振興資金」というのを創設したところでございます。

また下の方では、54年から「泡盛古酒共同製成」とか、47年から「沖縄伝統工芸品振興」を図りまして、それぞれの時点におきまして、拡充を行ってきているところでございます。

例えば、平成9年泡盛特例、17年にはこの特例を拡充いたしましたほか、泡盛の在庫担保制度も導

入したところでございます。

また、下の方では、「沖縄創業者等支援貸付」を平成10年に創設しておりますほか、離島関係におきましても「沖縄離島地域経済活性化資金」というものを創設いたしまして、支援を行ってきたところでございます。

以上のようにそれぞれの時期、環境、そのときにおきまして独自制度というものをつくってきたところでございます。当然、需要等、制度の必要性が終了したものにつきましては、スクラップ等を行ってきたところでございまして、現在も国の振興策に合致した形での、必要なものについて独自制度というものがございます。

それらの現行の26制度につきまして、それぞれの融資実績につきましては、8ページ、9ページ、10ページということで、1の「自立型経済の構築に向けた産業の振興」とか、9ページについては、「科学技術の振興と国際交流・協力の推進」といったような形で、2、3、4、5、6というような形で実績を示しているところでございます。

最後でございますけれども11ページでございます。この沖縄公庫独自制度、昨年の政策金融改革の中で、どういうふうに位置づけられているかということでございます。

基本的には沖縄公庫の制度というものにつきましては、本土の並び制度については本土と同様の内容にするということでございます。それに加えて独自制度、これにつきましては「歴史的・地理的特殊性にかんがみ、残す」というふうに記載されているところでございます。

それを受けまして、沖縄公庫におきましては、現在の沖縄振興計画の今の段階を踏まえまして、振興分野の支援のため、必要なものにつきましては、所要の重点化とか拡充等を強化してきているところでございます。

今後も、内閣府等の主務省庁との連携を踏まえまして、沖縄の地域特性、環境変化等を踏まえた独自制度、これについては充実を図っていく必要があると考えているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきます。

6. 意見交換

○若林委員長　ありがとうございます。ここで、今までの説明につきまして、御意見なり、御質問なりございましたらお願いいたしたいと思います。どなたからでも、御意見、御質問いただけますか。どうぞ高嶺委員。

○高嶺委員　沖縄県議会の高嶺です。最後の沖縄公庫独自制度充実の方向性をお聞きして、大変心強く思っておりますので、今後とも是非よろしくお願ひしたいと思います。

21年度の予算が前年度より、少し増えてはっておりますが、第3次沖縄振興開発計画のころに比べたら、沖縄振興計画に入ってからこの7年間、予算、貸付実績、貸付残高が、ずっと減少傾向にあるんです。この7年間で4割ぐらい減少してきていますので、こういう公庫独自の制度、特に政策金融としての役割を我々は期待しているわけです。

ところが昨今は、県民所得もなかなか改善できないし、失業率も依然としてそうであるし、特に有

効求人倍率が厳しい状態で、全国の3分の1ぐらいまできたのかなと、今こそ、政策金融が必要ではないかと思っております。

そうということで、沖縄公庫の独自制度の充実の方向性が確認されながらも、なかなか融資実績、残高、予算、こういうのがこの何年間ずっと減少傾向にあるという意味と、どうも整合性が説明つかないという気がするのですが、その辺について御説明いただけないでしょうか。

○若林委員長 ありがとうございます。では松田理事長。

○松田理事長 先生、今の御指摘の件ですけれども、実を申しますと、もちろん、資金によって若干の増減はございますけれども、減少傾向の基本的な原因は、住宅資金の減少でございます。

特に、その中で個人住宅資金でございますけれども、政策金融改革の中で、個人住宅については住宅金融支援機構という本土の機構では、個人住宅資金の貸付けはもうやめたわけでございます。フラット35という証券化システムの方に支援機構は移行して行って民間金融機関さんに証券化によって資金を供給するという体制になったわけでございます。

ただ、沖縄では、それは定着していないので、とりあえず私どもは、個人住宅資金の融資は一応やっておりますけれども、基本的にはいわゆる手伝いといひましようか、中止の方向でございます。これはもう従来ですと一番大きいときですと、大体、住宅資金だけで一千何百億かやっていたわけですが、昨年の実績で100億を切っているわけでございます。基本的にはこれが減少している原因でございます。

それから、その他は、中小企業関係資金については、これもできるだけ民間を補完するという立場から、民間金融機関の補完ということで、若干減ってきておりますけれども、大きな原因は基本的には個人住宅資金が減ったということで御理解いただきたいと思います。

○高嶺委員 分かりました。いずれにしても、沖縄振興と公庫の融資実績は「車の両輪」のように沖縄の振興経済を支えていますので、今後とも、十分な予算を確保して、支援をお願いしたいと思っております。

それから予算の話を、とにかく去年の6月からのセーフティネットの相談件数が大分増えてきてよかったなと思っております。

今後とも、是非適切な支援をお願いしたいと思っておりますが、実は新石垣空港もやっと、ターミナル建設という段階に入りまして、第3セクターで県を中心に新しい会社を設立して、これから発注に向けて財政の確立という意味では、いろいろな強化をしていきますが、話に聞けば、金融開発公庫さんに期待するところ大であるという話を聞いておりますが、今、予算措置を見ると、21年度7億円しか予算措置されておりませんので、もうちょっと出資金額は多かったのではないかなと思っております。その新石垣空港のターミナル会社設立に伴う、公庫の対応を予算措置について御説明いただけないでしょうか。

○若林委員長 個別の話ですけれども、できる限り御答弁いただければと思います。

○松田理事長 私どもとしては、いろいろ調整させていただいているんですけれども、21年度については、もし御要望があれば先ほどの7億円は十分対応できる金額ではないかと考えております。

○高嶺委員 分かりました。よろしく願いいたします。

○若林委員長 よろしゅうございますか。それでは、その他の委員の方々いかがでございましょうか。

○高嶺委員 すみません。もう一つ、利率の変更の問題があって、非常に企業の収益が悪化している中で、業績の特に悪化している方の基準金利を平成 22 年の 3 月まで 0.3%引き下げるという対応がありました。大体、公庫というのは、固定金利ですね。だから新規に借りる融資だけについて利率を下げるのではなくて、既存の契約者の金利も連動して下げるという形で運用はできないでしょうか。

○若林委員長 これは、内閣府の方からお願いします。

○川島参事官 御質問の趣旨は分かりますが、既往融資分の利率の引下げというものはなかなか難しいかと思います。既往分の利率変更となると実質的に借換えということになるかと思いますが、借換の制度につきましては、今回の経済対策の中でも一部入っておりますが、利率の引下げを目的としたものではありません。事業再生などにおける条件変更など実質的なものについては、金融機関等との間での話し合いになってくるのかなと思います。

○若林委員長 既存の分にさかのぼるとするのは、基本的にはなかなか難しいことなのですか。

○川島参事官 はい。そうです。

○松田理事長 補足しますと、私どもの調達金利自体が固定金利なんです。したがって、貸付けのときも固定というのがやはり基本的には原則でございします。

○高嶺委員 それで、なかなか担保の問題とかいろんな資金の融資残高の問題とかということで、新たに借入れということになると、いろんな手続きや、条件のクリアーというものがあって、難しくできない部分もあるわけです。

そういうことで、固定金利であることは、私は重々知っているのですが、経済的には非常に緊急事態だと、だとして借り換えせずとも、今、契約の金利を財政状態によって政策的に軽減はできないのか、こういうことも公庫の役割の一つとして、是非、御検討いただけないでしょうか。

○若林委員長 今、御説明あったように、なかなか調達金利との関係とか、いろいろあるようでございますけれども、そういう御意見があったということを十分念頭に置いて、今後とも参考にしていってもらいたいと思います。

○若林委員長 そのほかの委員の方いかがでしょうか、山口委員、何かございますか。

○山口委員 先ほど松田理事長、それから総務部長からも事業計画、資金計画等の概要について、沖縄公庫の経済対策の取組について、縷々御説明がございました。政府の 20 年度補正予算の中で、セーフティネットが 10 兆円、それから緊急保証制度が 20 兆円ということで、中小企業の資金調達についてかなり支援のための予算化がされているわけですが、私ども民間金融機関においても、緊急保証制度を活用して、一生懸命中小企業の資金調達の融資にがんばっているところですが、公庫としてもセーフティネットの融資につきまして、引き続き、民間と一つになって中小企業育成にがんばっていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

それから、先ほどの借換制度の一本化ということがありました。条件変更で期間も延長できるということでもありますので、私どもも、取引先に対して、条件緩和できるということをお話し申し上げて、また、公庫さんとの相談もしっかりやっていただきたいと申し上げたいと考えております。以上でございます。

○若林委員長 そのほかの委員の方いかがでございますか、仲里副知事。

○仲里副知事 県の行政の方から一言、御礼とお願いを申し上げたいと思っております。

御説明いただきましたように、昨年来、経済環境の急激な変化に対応して、特別相談窓口の開設、それからセーフティネット貸付の強化と、実績を見ても公庫の姿勢がよく理解できます。大変感謝申し上げます。

それから高嶺委員からのお言葉もございましたが、21年度予算における、出資額、融資額につきましては、要求額どおり確保していただきまして大変喜んでおります。

それから、先ほどの御説明でありましたように、「沖縄経済自立支援貸付制度」の創設が予定されております。「沖縄離島振興貸付の制度の金利要件拡充」とか、そこら辺りをつくっていただきまして、大変感謝に堪えないところでございます。

なお、平成24年度以降において政策金融機関の統合が予定されておるのですが、統合されるかどうかに関わらず、今後の資金需要が大変旺盛なことが考えられます。

沖縄科学技術大学院大学の周辺整備事業、これは民間投資を中心にやるのが相当の事業を占めるんです。そこら辺り、地元の責任、県と地元がタイアップして、企業の協力を得て、科学技術大学院大学の周辺整備事業を進めなくてはいけないということで、資金需要が相当出てまいりますので、そういうものを是非、公庫を始め、関係機関の皆様方、頭に置いていただきたいと思います。

それから、新貨物ターミナルビル等、今、建築がなされているわけですが、国際物流基地化構想、県として可能な限り支援して、沖縄の経済発展のために生かしていかなければいかぬと考えていますので、そこら辺りの資金需要等につきましても、是非、お心得いただきたいと、それからこれはちょっと期間を要する問題になりますけれども、日米合意に伴う中心部に占める基地が、広大な基地が返還されてまいります。

これは、都市基盤は、行政政策的な集中的な整備をしていただくといいといたしまして、どうしても跡地利用を促進するために、そこに民間投資が膨大な形で出てまいります。

そういうようなものの、資金需要への対応が続きますように、「自己完結機能は残しつつ」と、こういうことになっておりますので、是非、公庫を始め、関係機関の皆様方の頭に置いていただきたいと、よろしくお願い申し上げます。

○若林委員長 今の仲里副理事の話について、何かコメントあればお願いします。

○松田理事長 まず、貨物ターミナル関連につきましては、私ども、産業開発資金で、個別の資金需要を把握しておりますので、その中で十分対応できるような、対応を考えているつもりでございます。また、基地の跡地利用の問題につきましては、今後、具体的な資金需要等が見込まれるようになりましたら、いろいろ検討させていただきまして、制度の創設云々というのは、内閣府とも調整させていただきたいと思います。

○仲里副知事 よろしくお願いします。これだけ広大な1,500haともいわれている広大な基地が返ってくる、これを集中的に、跡利用を早目にするために、政府による政策的な支援がどうしても必要なんですけれども、しかし、ここにおける資金需要も、民間の資金需要も大変旺盛になりますし、これになるべく早目に跡利用が実現できるようにしめさんと、沖縄の経済社会は、かえって基地が返還さ

れたために、おかしくなる恐れがあるんです。

それを、沖縄を振興する基盤として可能な限り早目に立ち上げていくような政策が、今度、問われますから、よろしくお願いいたします。

○若林委員長 ありがとうございます。今の、公庫の統合の話について、何かありますか。

○上関総務部長 統合云々の話ですけれども、政策金融改革の基本方針にございますように、沖縄の独自制度というものは残した上で統合すると明記されています。それについては、内閣府等、国の方の沖縄振興策との連携に関連していく話だと思いますので、いかに新たな政策を講じていくか、検討していくかということが、重要になってくるかと思います。

○若林委員長 特につけ加えることはありませんか。

○川島参事官 総務部長からも話がありましたとおり、沖縄公庫は沖縄振興策と一体となっておりますので、統合の議論云々というよりも、沖縄振興策において、今後どんな民間投資の資金需要が発生するか、それについて、政策金融機関として、どういうことが求められるのかという議論が、まず先にありきだと思います。

その後になって、その機能を果たすための組織という議論になろうかと思いますが、いずれにしても、今、仲里副知事がおっしゃったような、必要な機能という面について、皆さんの御意見についてお聞かせいただければと考えております。

○若林委員長 その他の委員の方いかがでしょうか。上江洲委員。

○上江洲委員 沖縄国際大学の上江洲です。先ほどから予算の件で指摘のある点で、私も申し上げたいのは、やはり中小企業等資金に関して、平成 20 年度、当初予算の規模を超えて要望があつて、これを追加している部分ですね。特に今年度末、3 月に資金需要が高まるというのは、先ほどからも説明の中にございましたので、今、一番注目の高いところではないかなと思います。平成 21 年度、10 年ぶりに増ということですが、この部分を補強しているということについては、やはり公庫の役割として非常に重要ではないかなと感じています。

それから、平成 21 年度創設の「沖縄経済自立支援」については、確認したいことがございます。独自制度については、統合後も残っていくので、今後、沖縄振興施策との関連で重要な資金となりますけれども、例として、ここに IT と交通とが挙がっているのですが、独自制度として振興施策のプロジェクトと連携を図っていく制度という御説明でしたので、情報と交通に限定した制度ではないという理解でよいかということ、確認をしたいのですけれども。つまり、項目を限定して「沖縄経済自立支援」という制度を立てたのかという、それを教えていただければと思います。

○若林委員長 今の点について松田理事長どうぞ。

○松田理事長 先生の御指摘は、つまり、IT 関係と交通関係だけに限定しているのかどうかということによろしいですか。

○上江洲委員 はい、そういう限定した項目立てにはなっていないことの確認ですね。

○松田理事長 実を申しますと、自立支援関係は、現在のところ一つは御指摘のとおり、IT 津梁パークに資する民間施設関係を対象としているわけでございます。

もう一つの交通関係というのは、考えるのは空港ターミナルとか、バスターミナルとか、そういつ

た比較的限定したものでございまして、とりあえず、それが対象となっております。

○上江洲委員 直近で一番形になっているものが、この2つだということですね。

○松田理事長 おっしゃるとおりです。問題は、先ほどちょっとありましたように、仮定の話ではございますけれども、先ほど副知事からも御指摘いただきました中で、跡地関連の民間事業ということですね。あるいは大学院大学関連、そういったものをお認めいただけたら、その中でまたということなことは、将来的にはお許しいただければ、検討もされることにはなろうかと思います。

○上江洲委員 私自身も、今後、幅が広がっていくのではないかと、そういうふうに感じていますので、その点だけ確認をさせていただきました。

○若林委員長 それでは、そのほかの委員、いかがでございましょうか。安里委員。

○安里委員 意見ということで、言わせていただきたいと思います。これまでも、沖縄のインフラ整備に大変な御貢献をされたと思っております。感謝申し上げたいと思います。その中で、少しミクロになってしまうかもしれませんが、県内企業、そこが、経営が厳しい局面に立ち入ったときに、公庫さんと民間金融機関がタイアップして、どうしてもやらなければいけない先が出てきます。これまでも何社か、いろいろタイアップして成功裏に終わっていると言いましょか、成果が上がっている先も幾つかございます。

引き続き、そこら辺の協力体制、民間だけではどうしようもないケースがございます。公庫さんから、かなりの融資を受けている先等々、是非タイアップをしていただきたいなというふうに思います。

それともう一つですけれども、実は県内の民間金融機関の方でも、セーフティネット、これは国の予算が20兆円という枠の中で動いていますけれども、現在のところ、10月の末ごろからスタートいたしまして、県内全体で約400億円強ですか、民間金融機関で実行されております。

民間の方は、これは県内の経済の下支えだということで、一生懸命取り組んでおりますけれども、何しろ昨今、観光客の陰り現象が出ているということもありますし、融資をして底上げを図る、これは当然、金融機関としての使命だと思っておりますけれども、観光客を何とかして呼び込む。これは行政あるいは民間とタイアップしながら、公庫さんも一緒になって知恵を絞りながらできないものかというふうに思っておりますので、何とか御協力を頂き、皆で盛り上げていきたいなというふうに思います。以上です。

○若林委員長 はい。理事長から何か一言コメントございますか。

○松田理事長 民間も厳しい経営環境については、安里頭取の御指摘のとおり、これまでいろいろ御協力して成功している事例もあったと思います。

そのために、私どもは一昨年になりましたが、経営支援班というものをつくりまして、そういった、経営の厳しい事業について支援すべく、強化したところでございますので、引き続き民間金融機関さんと一緒になって再生関係についても取り組んでまいりたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

○若林委員長 ありがとうございます。ほかの委員で、まだ御意見おっしゃってない方、御遠慮なくどうぞ、おっしゃっていただければと思います。ございませんでしょうか。

今回の独自制度と、予算等に限らず、業務全体について何か御意見あれば、遠慮なくおっしゃって

いただければいいかと思えますけれども。

それでは、私の方から1つだけお聞きしたいと思っておりますが、独自制度7ページの左下に、「沖縄伝統工芸品振興」というのがあって、昭和47年から平成7年度で終わっている項目がございますね。融資が1億円ということで割合小さく終わっているのですが、沖縄の伝統工芸というのは、たしか、私の記憶では、日本の中で、京都に次いで伝統工芸品として指定された項目が多く、非常に沖縄の特筆すべきことの一つではないかと、私はかねがね思っておったわけですが、こういうところに対する、金融面からの支援というのが平成7年でもう打ち切られておるわけですね。その上、非常に融資額も少ないということについて、何かいろんな事情なりがあるのでしょうか。何かその辺で、ちょっと気がつくのは、そんな制度があることを、非常に零細な方が多いと思うので、必ずしも御存じないのかなと思ったりするのでございますが、何かもしお気づきの点があれば、お教えいただきたいと思えます。

○**松田理事長** 今、委員長がおっしゃった沖縄伝統工芸品振興関係の融資実績が1億しかないという点でございますが、実を言いますとこれは、平成8年からは「沖縄特産品振興貸付」の方に盛り込まれていったということでございます。それからさらに、おそらくこの期間に、新しく創設された「沖縄離島振興貸付」とかそういったものの方がかえって有利だということで、そちらの方に流れていっている面もございますが、「沖縄伝統工芸品振興」自体は「沖縄特産品振興貸付」としてずっと続いているとお考えいただければと思います。

○**若林委員長** そうでございますか。分りました。ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。何か御意見、御質問等、ございますでしょうか。仲田委員いかがでございますか、何かございますか。

○**仲田委員** 私ども中小企業団体中央会の会員の昨年9月以降の現状というのは、去年の夏場からの原油高騰・物価高騰と、その辺で非常に厳しい状況が続いています。その中でいろいろこういう国の制度、今のセーフティネットですね、そういう形で、会員の皆さんが非常に貢献を受けておるのではないかと考えています。その一つには、特に年末から年明けにかけて本土の方では派遣切りとかもありましたが、うちの会員ではそういったことがほとんどなかったということで報告を受けておりますけれども、しかしながら、まだまだこれから、先ほどお話ございましたけれども、観光が昨年の11月以降、4か月連続で対前年同月割れということで、今後、これから新年度を迎えて、4月以降、沖縄の方が、本土とはちょっとテンポが遅いのですけれども、これからじわりじわり厳しくなるのではないかと推測しています。我々、会員に対しての、資金面の支援制度を是非活用して、また、今のセーフティネット、あるいはこの20兆の資金がまた新しく補正できたということですので、そういう活用をうまくやっていって、今の厳しさをどうにか乗り切っていこうということで、会員にいろいろな情報を提供しながら、やっているところでございます。

○**若林委員長** どうもありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。國場委員、特に。

○**國場委員** 質問ではございません。御礼の言葉を一つ申し上げたいと思えます。商工会議所では中小企業の皆様が会員でございまして、先ほど来、御説明ありましたとおり、今回の中小企業対応策、

大変感謝申し上げます。

ただ、取次先と申しますか、相談窓口としての商工会議所の役割としては、積極的に対応することと同時に、不祥事がないような格好でのスクリーニングといった、そういう役割も大事ななと思っております。せっかく公庫さんがこのような努力をなさっているわけですから、そういう事故が起こらないような格好で努めておりますけれども、ときたま地域によっては残念な現象が出ております。

しかし、それに関わらず、先ほどからの皆様の方からのお話のとおり、相談窓口の相談件数についても、かなり昨年度に比べまして増えておりまして、ことの重要さを私ども認識しておりますけれども、そういったことも踏まえながら十分注意しながら進めてまいりたいと思っております。

○若林委員長 どうもありがとうございました。それでは、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、大体、意見も出尽くしたようでございますので、次の案件に移りまして、最近の沖縄経済の動向について、日本銀行那覇支店の水口委員から、御説明をお願いいたします。

7. 最近の沖縄経済の課題

○水口委員 水口でございます。

お手元の「最近の沖縄経済の動向」と題した資料の表紙をおめくりいただき、右下に2ページと書いたページを御覧ください。昨年の12月発表の短観で、沖縄と全国の景気を比較したものです。沖縄県の短観結果、青い線は、昨年前半には、全国よりも悪い時期がございました。

しかし、昨年後半は、全国の方が悪くなり、沖縄は全国比「悪い」超の幅が小さかった。これを、よりイメージ的に描いたのが3ページです。

昨年初以降の景気のイメージが、3ページのようになっておりまして、現在の景気判断は、日本銀行では、赤線の全国は「大幅に悪化」、沖縄県は「弱含み」です。どちらも悪化方向ですが、悪化の程度においては、沖縄県は、今のところまでは、全国に比べて相対的にはマイルドです。

次の、4、5、6ページのところに、昨年の頭から現在まで、沖縄県経済にどのような経済事象があったかを書いてみました。ここは時間の関係上、割愛させていただきまして、最後の6ページのところだけ御覧いただきたいと思います。昨年の夏から秋にかけて少し景気が小康状態にあったかのようには思われますが、ここにありますように「⑨本土景気悪化の心理的影響」、それから「⑩観光客数の減少」が昨年の終盤の辺りから明確化し、現在に至っている。7ページを御覧いただきたいのですが、現状は、沖縄県経済の小康状態が終わって、再び悪化へ向かい始めたところかと思っています。先行きについては、しばらくは悪化が続くと思っております、その先は視界不良で見通せない、こんな感じであります。

もう1枚めくっていただいて、先ほど来、安里委員始め、数名の委員から御指摘がありましたように、まず、沖縄県のリーディングインダストリーである観光業の動向に若干の変調が見られます。

赤丸のところ、昨年春から秋にかけては、おおむね好調だったのですが、御存じのとおり、昨年暮れから前年割れになっておりまして、11、12、1月と、既に統計が出ているところでも、前年

比のマイナスが徐々に拡大している。ヒアリング情報によりますと、2月はさらに大幅な悪化になるだろうというふうに聞いております。

その背景を少しだけ御報告申し上げますが、次の9ページを御覧いただきたいのですが、この紺色の実線で折れ線グラフにしてありますところが、海外旅行にかかる燃油サーチャージです。これは左側にあります薄い青色の原油価格の推移と時間差をおいて連動する山型をしておりまして、海外旅行のコストは、昨年の10-12月がピークでした。燃油サーチャージは原油価格に遅れる形で、今、どんどん下がっており、来月、4月から6月にかけては、4,000円と、これはハワイ旅行の往復にかかる燃油サーチャージの値段でありますけれども、昨年のピーク時の11分の1まで下がってきている。これで何が起ころかという、一番下を書いてあることですが、海外旅行と沖縄旅行のどちらが割高かという感じ方に影響しておりまして、去年の後半は、海外旅行の方が割高だったと、それが今になってみると、燃油サーチャージが下がったことによって、海外旅行が割安に見えるということで、沖縄への旅行者にとって、沖縄旅行の魅力が相対的には薄らいでいるということです。沖縄の観光にマイナスの状況になってきている、こういうことでございます。

それから、もう1点、観光について10ページを御覧いただきたいのですが、沖縄県の主要ホテルの客室稼働率を、日本銀行那覇支店でヒアリングして集計したものが、この表です。稼働率そのものは、60%を超える、そこそこの水準ですけれども、1年前と比べますと、稼働率は下がっているところが多くございます。

特に、那覇市内のホテルの稼働率は、前年を一貫して下回っているということです。これはなぜかという、下に書きましたように、ホテルの客室数の増加が、ホテルに来る客数の増加を上回っているからでございまして、客の側から見ると、新しく割安価格で提供されているホテルが増えているということなので、沖縄旅行の魅力を維持する上では、必要なことなのかもしれませんが、観光業界の立場からいうと、値段を上げてしまうとお客さんが入らない、値段を下げないと生き残れないということで、収益環境は厳しくなる方向だろうと思います。

次のページ11ページに、観光について今後のことを含めて書いてあります。本土からの旅行者の減少傾向は続く可能性が大きだろうと、特に、企業関係のインセンティブツアーみたいなものが、今、厳しいというふうにいわれております。

それから、既存のホテルの建設計画はありますので、その完成は続くであろうと、その結果として、ホテルの需要と供給のバランスが悪化の方向にあります。

こうした中で、新しいホテルで初期費用を大きく投じた先、あるいは、古いホテルで経費が現在もなお相応にかかっている先があれば、そうした先の苦戦が予想されると、こんな感じであります。

次のページに、建設の新設住宅着工のグラフがありますが、ここは一言だけ、2007年に建築基準法が改正されて、その影響で2007年、2008年と住宅着工戸数が落ち込んで、今、その回復途上にあるということです。

それから、同じ新設住宅着工戸数について、13ページで月ごとに見ていただきますと、一番太い、黒い実線が2008年の月ごとの実績です。その後側に見えます薄い灰色の太い実線が、その1年前の2007年です。これから見てお分かりいただけますように、2007年、太い灰色実線の7月以降、低調

な状況が続いていましたけれども、2008 年、黒い太実線に移りまして、去年の 9 月くらいからでしょうか、このカーブが徐々に右肩上がりになってきているという感じであります。ちなみに 2009 年の 1 月まで数字が出ておりまして、グラフの左端の大きな黒丸のところであります。一応、前年は上回っておりますけれども、これぐらいの水準だということです。

これを踏まえて、いろいろ考えますと、次の 14 ページでございますけれども、個別には法改正の影響がまだ残っているという話もありますが、統計上は建築基準法の改正の影響は、さすがに一巡したかと思います。

一方、景気悪化に伴って、住宅投資に慎重化の傾向が見られるということを心配する声が増えている感じがいたします。こうした中で、住宅関連業界では、大型マンションの販売動向に関心が集まっております。去年夏までの間に、新興不動産会社が幾つか破綻いたしまして、その関係で案件が止まったものがありますけれども、再開の動きも見られます。

ただ、一方で民間の新規の建設案件、ホテルとかマンションに若干、息切れ感が見られます。こうした中で、建設業界のお話を伺うと、苦しいときの公共頼みというようなムードも強まっているのではないかなという感じがいたします。

それから次のページ、物価・仕入れ価格が、去年大きく変動しました。これが今、どうなっているかということですが、ガソリン価格のように国際商品市況と同時に下落したものもございますが、電力価格や、小麦粉の価格などのように、国際市況からタイムラグを伴って動き、前年同時期比で見ますと、前年を上回っているものも多くございます。この結果、価格変動の収益の影響は、業種によって、大きな差がございます。

それから、全国の中での地域差もかなりはっきりしており、沖縄県の消費者物価の上昇率は、去年も現在も全国最大の伸びとなっています。

ただ、大きな流れとしては、昨年前半までの原油関係や、食料品関係の価格上昇という状況とは大きく異なって、物価上昇率は低下の方向にございます。この後の 3 ページはその説明でございますので、説明を割愛させていただきます。

次に、右下に 19 と書いてあるページを御覧いただきたいのですが、消費でございます。このグラフはいつも使っているグラフでございますが、青い折れ線が沖縄県の百貨店とスーパーとコンビニを合計した、対前年同月比の伸びです。赤が全国について見た、同じく百貨店、スーパー、コンビニの売上高の前年比です。

前から申し上げているとおり、青線が赤線をずっと上回っておりまして、個人消費の、これらの数字を見ます限りにおいて、沖縄では全国を上回る伸びが、なお続いているということが言えます。1 ページおめくりいただきますと、その中身について少し触れてあります。

個人消費の中身を見ますと、百貨店の売上げ、あるいは衣料品の販売が、今、不振です。小売売上高全体はなお、前年を上回っているという形ですが、企業経営者の方々の先行き懸念は強まっております。

前のページのグラフは、09 年、今年の 1 月までの数字しか出ておりませんが、ヒアリングによりますと、2 月の小売売上高は、ちょっと悪く、もちろんそこには、去年がうるう年で今年がそう

ではないとか、旧正月が去年は2月に入っていて今年は1月に入っているとか、特殊要因もありますので、統計で出てくるであろう数字を多少割り引く必要はありますが、実勢ベースで見ても2月の消費は、少し冷え込んだ感じがあります。こうした中で、小売の売上高が先行き、前年横ばい乃至、前年を下回っていくというようなことがあるかが、心配です。企業経営者において、いろいろな業種で先行き懸念が強まってくると、雇用・賃金などにブレーキをかけていくというようなことがあると思います。設備投資にもブレーキがかかってくるということも懸念されております。消費の先行きについても、注意深く見る必要があると思っております。

それから、最後に1点だけ、これはまだ結論とか、インプリケーションが分かりませんので、ごく簡単な御報告にとどめたいと思いますけれども、21ページに住民基本台帳人口移動報告という統計の動きをグラフ化したものがあります。これはどんなグラフかというと、沖縄県について、転入者、他県から沖縄県への転入者の数から、逆に沖縄県から他県へ転出した人、転出者の数を引き算した結果、要するに転入者超ですね。この数字に住民基本台帳の統計の中から、沖縄県について月ごとに追っかけてたものでございます。

赤い太実線が2008年、去年でありまして、2、3、4月は、学校の関係もあつてか、就職の関係もあつてか、他県へ転出していく人の方が多くて、2008年は特に県外に就職した方が多かったのだでしょう。多くの人が外に出て行っているという感じがあります。

2007年、2006年のグラフと比べていただきましても、転出の数が相当多かったという感じがするのですが、この赤い太実線とだいたい色の太実線が、夏ごろから少し交錯しまして、10月以降は赤い太実線の方が、だいたい色の太実線を上回る形になっておりまして、転入者超の数字がだんだん上ぶれてきているということがございます。これは特に、12月左端にあります大きな赤丸の2009年1月について顕著です。

なぜ、転入者が沖縄県に対して増えているのか、これが移住者、東京などの人が沖縄県に来ているという移住者によるものなのか、それともこれまで県外就職してきた方々が沖縄県に戻っているということを示唆しているのか、そこら辺はこの統計では理由が分かりません。分かりませんが、少し今までの流れとは変わった動きが出ているということが、この統計からはなんとなくにじみ出ているということを最後に御報告いたします。

最後に、一番最後のページですけれども、大きくとらえる限り、沖縄経済の先行きについては、世界、あるいは日本で起こっております金融危機の悪影響が、タイムラグを伴って波及することが懸念されるというふうに、昨年の秋から指摘してまいりましたけれども、残念ながらこのことが現実のものとなりつつあるという感じを持っております。

私からは以上でございます。

8. 閉 会

○若林委員長 ありがとうございます。以上をもって本日の議事は終了いたしました。

なお、本日の会議における御意見につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映していた

だきますよう、お願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の運営に御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして、本当にありがとうございました。これをもちまして、沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)